

社会福祉法人よつば会 特別養護老人ホーム 利用料金表

(※小数点以下の処理の都合によって多少の誤差が発生します)

令和7年11月6日

1. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担1割)

(単位: 10.00円)

介護度 基本単位	負担段階	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1 670単位	第1段階	670円	880円	300円	1,850円	55,500円
	第2段階		880円	390円	1,940円	58,200円
	第3段階①		1,370円	650円	2,690円	80,700円
	第3段階②		1,370円	1,360円	3,400円	102,000円
	第4段階		2,130円	1,670円	4,470円	134,100円
要介護2 740単位	第1段階	740円	880円	300円	1,920円	57,600円
	第2段階		880円	390円	2,010円	60,300円
	第3段階①		1,370円	650円	2,760円	82,800円
	第3段階②		1,370円	1,360円	3,470円	104,100円
	第4段階		2,130円	1,670円	4,540円	136,200円
要介護3 815単位	第1段階	815円	880円	300円	1,995円	59,850円
	第2段階		880円	390円	2,085円	62,550円
	第3段階①		1,370円	650円	2,835円	85,050円
	第3段階②		1,370円	1,360円	3,545円	106,350円
	第4段階		2,130円	1,670円	4,615円	138,450円
要介護4 886単位	第1段階	886円	880円	300円	2,066円	61,980円
	第2段階		880円	390円	2,156円	64,680円
	第3段階①		1,370円	650円	2,906円	87,180円
	第3段階②		1,370円	1,360円	3,616円	108,480円
	第4段階		2,130円	1,670円	4,686円	140,580円
要介護5 955単位	第1段階	955円	880円	300円	2,135円	64,050円
	第2段階		880円	390円	2,225円	66,750円
	第3段階①		1,370円	650円	2,975円	89,250円
	第3段階②		1,370円	1,360円	3,685円	110,550円
	第4段階		2,130円	1,670円	4,755円	142,650円

2. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担2割)

(単位: 10.45円)

介護度	基本単位	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1	670単位	1,340円	2,130円	1,670円	5,140円	154,200円
要介護2	740単位	1,480円			5,280円	158,400円
要介護3	815単位	1,630円			5,430円	162,900円
要介護4	886単位	1,772円			5,572円	167,160円
要介護5	955単位	1,910円			5,710円	171,300円

3. 介護福祉施設サービスの利用料金 (自己負担3割)

(単位: 10.45円)

介護度	基本単位	利用料金① (円)	居住費② (円)	食費③ (円)	日額 (円) ①+②+③	月額 (円) (30日分として)
要介護1	670単位	2,010円	2,130円	1,670円	5,810円	174,300円
要介護2	740単位	2,220円			6,020円	180,600円
要介護3	815単位	2,445円			6,245円	187,350円
要介護4	886単位	2,658円			6,458円	193,740円
要介護5	955単位	2,865円			6,665円	199,950円

※介護職員等処遇改善加算 (I)

1ヶ月あたりの総単位数にサービス別加算率14.0%を乗じて得た額の1割又は2割又は3割負担 (月額に上乘せとなります)。

4. 加算料金（該当する場合に加算）

加算種類	単位	1割負担 2割負担 3割負担 (円)			加算内容
		1割負担	2割負担	3割負担	
看護体制加算（Ⅰ）□	4/日	4/日	8/日	12/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算（Ⅱ）□	8/日	8/日	16/日	24/日	看護職員の配置基準数に1以上を加えた配置
夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	18/日	18/日	36/日	54/日	夜勤帯の平均職員数が配置基準数の1以上配置
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12/日	12/日	24/日	36/日	機能訓練指導員による計画書に基づく機能訓練等の訓練
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20/月	20/月	40/月	60/月	個別機能訓練計画内容を厚生労働省に提出し、機能訓練の実施に当たって当該情報その他機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
個別機能訓練加算（Ⅲ）	20/月	20/月	40/月	60/月	個別機能訓練加算（Ⅱ）及び口腔衛生管理加算（Ⅱ）及び栄養マネジメント強化加算を算定しており、入所者ごとに、理学療法士等が個別機能訓練計画の内容等の情報その他個別機能訓練の適切かつ有効な実施のために必要な情報、入所者の口腔の健康状態に関する情報及び入所者の栄養状態に関する情報を相互に共有し、それらの情報を踏まえ、必要に応じて個別機能訓練計画の見直しを行い、見直し内容について、理学療法士等の関係職員間で共有している場合
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46/日	46/日	92/日	138/日	重度の利用者が多くの割合を占め、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置している場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22/日	22/日	44/日	66/日	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が80%以上
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50/月	50/月	100/月	150/月	すべての入居者についてデータ収集を行い、その情報に基づいて介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを行った場合
ADL維持等加算（Ⅰ）	30/月	30/月	60/月	90/月	ADLの維持または改善の度合いが一定の水準を超えた場合
ADL維持等加算（Ⅱ）	60/月	60/月	120/月	180/月	定期的にADLを評価し厚生労働省に情報提供を行った場合 施設全体でI以上の基準であった場合
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3/月	3/月	6/月	9/月	入所者ごとの褥瘡発生リスクを評価し、多職種共同にて支援計画を作成、そのケアの内容や状態を記録するなど褥瘡管理を実施している場合
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13/月	13/月	26/月	39/月	（Ⅰ）を実施したうえで褥瘡が発生していない場合
経口移行加算	28/日	28/日	56/日	84/日	医師の指示に基づき経口移行計画を作成し管理栄養士が栄養管理を行った場合に180日を限度に加算
経口維持加算（Ⅰ）	400/月	400/月	800/月	1200/月	著しい誤嚥が認められる方を対象
経口維持加算（Ⅱ）	100/月	100/月	200/月	300/月	言語聴覚士等と共に計画策定をした場合
栄養マネジメント強化加算	11/日	11/日	22/日	33/日	常勤の管理栄養士を1名以上を配置 栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施した場合
安全対策体制加算	20/初回	20/初回	20/初回	20/初回	適切な安全対策を行っている施設に対しての評価（入所時1回のみ）
初期加算	30/日	30/日	60/日	90/日	入居日から起算して30日以内の期間と30日を超えた医療機関への入院後に再入居された場合
入院・外泊時加算	246/日	246/日	492/日	738/日	入院または外泊をされた場合（月6日限度）
特別通院送迎加算	594/月	594/月	1188/月	1782/月	透析を要する方に対して、月12回以上送迎を行った場合
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3/日	3/日	6/日	9/日	認知症に対する専門的な研修を受けた職員が基準数以上いる場合
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120/月	120/月	240/月	360/月	認知症に対する専門的な研修を受けた職員が計画的に評価を行い、計画の見直しを行っている場合
精神科医定期的療養指導加算	5/日	5/日	10/日	15/日	精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われている場合
若年性認知症入居者受入加算	120/日	120/日	240/日	360/日	65歳未満の若年性認知症の方に対して、個別の担当者を定めてサービス提供を行った場合
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100/月	100/月	200/月	300/月	一定の基準以上のITCを導入とともに、生産性向上を目指した会議を定期開催している

生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10/月	10/月	20/月	30/月	一定の基準に満たない場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200/日	200/日	400/日	600/日	医師により認知症の行動・心理症状があり、在宅生活が困難であり緊急入所が必要と判断され入所。（7日間を限度）
退所前訪問相談援助加算	460/回	460/回	920/回	1380/回	入所中1回又は2回
退所時栄養情報連携加算	70/回	70/回	140/回	210/回	退所先の医療機関等に栄養に関する情報提供を行った場合
退所後訪問相談援助加算	460/回	460/回	920/回	1380/回	退所後1回を限度
退所時相談援助加算	400/回	400/回	800/回	1200/回	退所後の相談援助を行い、必要な情報を提供した場合
退所前連携加算	500/回	500/回	1000/回	1500/回	居宅介護支援事業所と退所前から連携し、情報提供とサービス調整を行った場合（1回を限度）
療養食加算	6/回	6/回	12/回	18/回	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合（1日3回を限度）
看取り介護加算（Ⅰ）	72/日	72/日	144/日	216/日	入所者の看取りを行った場合 死亡日以前31日～45日前において算定
	144/日	144/日	288/日	432/日	死亡日以前4日～30日前において算定
	680/日	680/日	1,360/日	2,040/日	死亡日の前日・前々日において算定
	1,280/日	1,280/日	2,560/日	3,840/日	死亡日において算定
新興感染症等施設療養費	240/日	240/日	480/日	720/日	入所者等が別に厚生労働省が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者等に対し、適切な感染症対策を行った上で、該当する介護サービスを行った場合に、1月に1回、連続する5日を限度に算定

5. その他の料金

料金種類	費用	内容
理髪・美容代	実費	委託業者による
複写物の交付（税込）	11円/枚	1枚につき（電磁的記録の場合は、1ページにつき）
電気器具の使用料（税込）	55円/日	1機種につき
娯楽・行事費用	実費	材料代等
おやつ代（税込）	143円/日	午後3時のおやつ提供
貴重品管理費（税込）	3,300円/月	年金・預金通帳・金融機関届出印・現金を当施設で管理する場合
文書料（税込）	330円/通	1通につき（入所証明書・領収書再発行など）
買い物代行費（税込）	1100円/回	買い物の代行費用
家族の布団使用料	実費	家族宿泊等で布団を使用した場合